

遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、松くい虫被害のまん延防止のため、松くい虫被害木伐倒駆除支援事業（以下「事業」という。）を実施するものに対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、遊佐町補助金の交付に関する規則（昭和44年規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者は、町内に松くい虫被害木が存する土地を所有し、又は管理している個人及び団体（以下「所有者等」という。）とする。ただし、所有者等に町税等の滞納があるときは、補助金の交付対象としないものとする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の対象となる事業は松くい虫被害木に対し、所有者等が自ら実施し、又は委託して実施する伐倒駆除とする。

2 伐倒駆除は、松くい虫被害木を伐倒処理し、枝条を含め全量破砕（チップ化）、焼却処分又はくん蒸処理をしなければならない。

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、1事業に要する経費とする。

2 補助金額は、補助対象事業費に2分の1を乗じて得た額とし、5万円を上限とする。

(交付申請及び交付決定)

第5条 補助金の交付申請をしようとする者は、遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。

(1) 事業実施個所の位置図

(2) 事業を実施する松くい虫被害木の伐倒駆除前の現況写真

(3) 事業費が分かる見積書

(4) 所有者以外が申請する場合には、事業の実施に対する所有者の同意書

(5) その他前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

2 町長は、前項の申請を審査し、補助金の交付が適当と認めたときは、遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により、前項の申請をした者に通知するものとする。

（実績報告）

第6条 前条第2項の規定により補助金交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、事業が完了したときは、遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金実績報告書（様式第3号）に次に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。

(1) 事業実施個所の位置図

(2) 松くい虫被害木の伐倒駆除後の写真

(3) 事業に係る領収書の写し及び内訳書

(4) その他前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

2 町長は、前項の申請を審査し、補助金の交付が適当と認めたときは、遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付確定通知書（様式第4号）により、前項の申請をした者に通知するものとする。

（交付請求）

第7条 前条の通知を受けた者は、補助金の交付を請求しようとするときは遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付請求書（様式第5号）を町長に提出しなければならない。

（関係書類の整備）

第8条 補助金の交付を受けた者は、補助金に係る関係書類を整備し、補助対象事業の年度の終了後5年間保存しなければならない。

（補助金の返還）

第9条 補助金の交付を受けた者は、後に虚偽の報告や不正が認められるときは、補助金額の全部又は一部を町長に返還しなければならない。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定め

る。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付申請書

年 月 日

遊佐町長 殿

住所
氏名
連絡先

年度において、松くい虫被害木伐倒駆除支援事業を実施したいので、下記のとおり補助金を交付されるよう関係書類を添付し、申請します。

記

1. 事業実施箇所	
2. 事業実施予定期間	年 月 日から 年 月 日まで
3. 事業を実施する被害木の 本数	本
4. 補助対象事業費	円

5. 添付書類

- (1) 事業実施箇所の位置図
- (2) 事業実施前の現況写真
- (3) 補助対象事業費が分かる見積書等
- (4) 所有者以外が申請する場合には、事業の実施に対する所有者の同意書
- (5) その他町長が必要と認める書類

様式第 2 号 (第 5 条関係)

遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日

殿

遊佐町長

年 月 日付けで申請のありました遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定しましたので、遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付要綱第 5 条の規定により通知します。

記

1 交付決定額 円

2 備考

様式第3号(第6条関係)

遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金実績報告書

年 月 日

遊佐町長 殿

住所
氏名
連絡先

年 月 日付で提出した遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付申請書に基づいて、松くい虫被害木伐倒駆除支援事業を実施しましたので、下記のとおり遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金の交付を申請します。

記

1. 事業実施箇所	
2. 事業実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
3. 事業内容	付表（伐倒駆除内訳表）のとおり
4. 補助対象事業費	円
5. 補助金交付申請額	円

6. 添付書類

- (1) 事業実施箇所の位置図
- (2) 事業実施後の写真
- (3) 補助対象事業費に係る領収書の写し及び内訳書等
- (4) その他町長が必要と認める書類

様式第3号(第6条関係)

付表 (伐倒駆除内訳表)

番号	被害木の胸高直径及び樹高	処理の方法 (いずれかに○)
1	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸
2	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸
3	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸
4	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸
5	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸
6	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸
7	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸
8	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸
9	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸
10	胸高直径 cm・樹高 m	破砕 焼却 くん蒸

伐倒駆除処理費用(補助対象事業費)	① 円
補助金交付申請額 ①×1/2 50,000円を超える場合は50,000円	円

様式第 4 号 (第 6 条関係)

遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付確定通知書

指令第 号
年 月 日

殿

遊佐町長

年 月 日付けで申請のありました遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定しましたので、遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付要綱第 5 条の規定により通知します。

記

- 1 交付確定額 円
- 2 備考

様式第5号(第7条関係)

遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金交付請求書

年 月 日

遊佐町長 殿

住所
氏名
連絡先

年 月 日付 指令第 号により補助金の交付があつた遊佐町松くい虫被害木伐倒駆除支援事業補助金を下記のとおり請求します。

記

- 1 交付確定額 円
- 2 請求額 円
- 3 振込先

金融機関名	銀行 農協・信用金庫	支店 支所
口座の種類	普通	当座
口座名義	(フリガナ)	
口座番号		